



速度取締り指針



令和5年2月

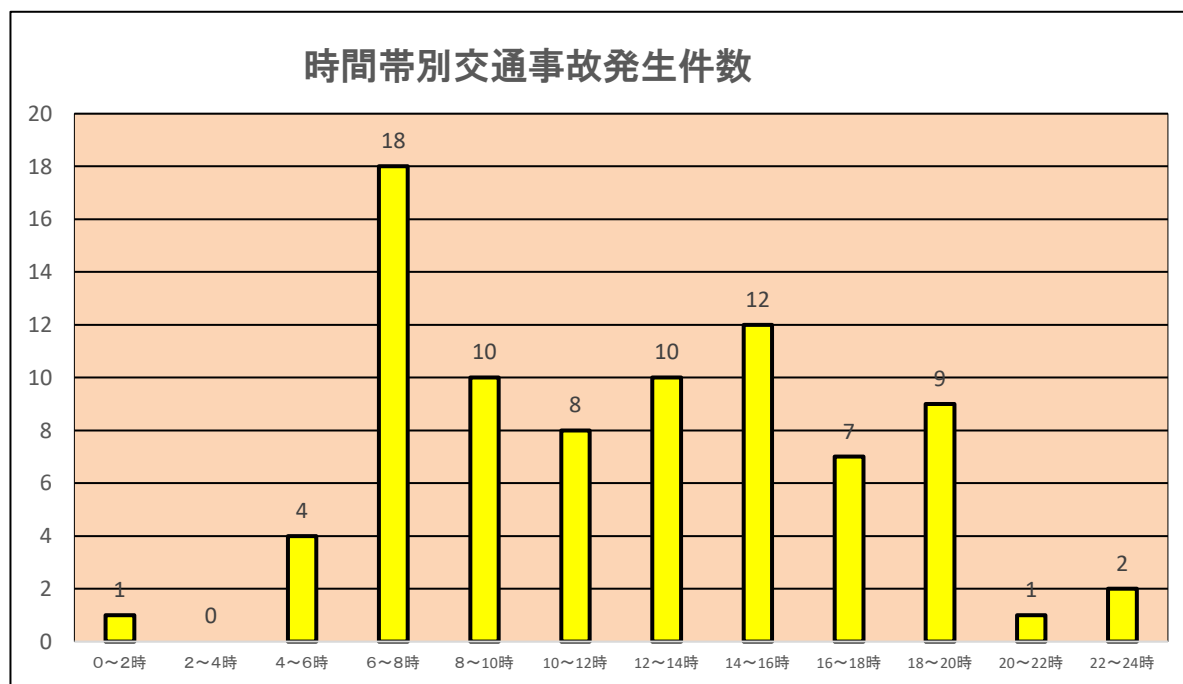
始良警察署

1 始良警察署の速度取締り重点路線

重点路線	規制速度	重点時間帯	重点区間
国道10号	50km/h	06:00～20:00 22:00～01:00	始良市脇元から 始良市加治木町反土まで
県道川内加治木線	40km/h・50km/h	06:00～20:00	加治木町木田から 蒲生町西浦まで
県道麓重富停車場線	40km/h・50km/h	06:00～20:00	始良市脇元から 始良市平松まで

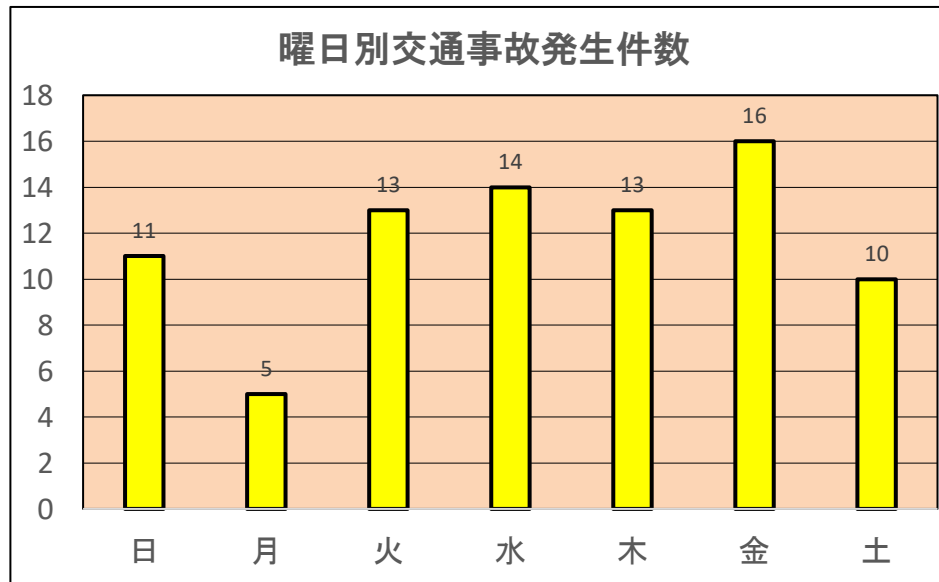
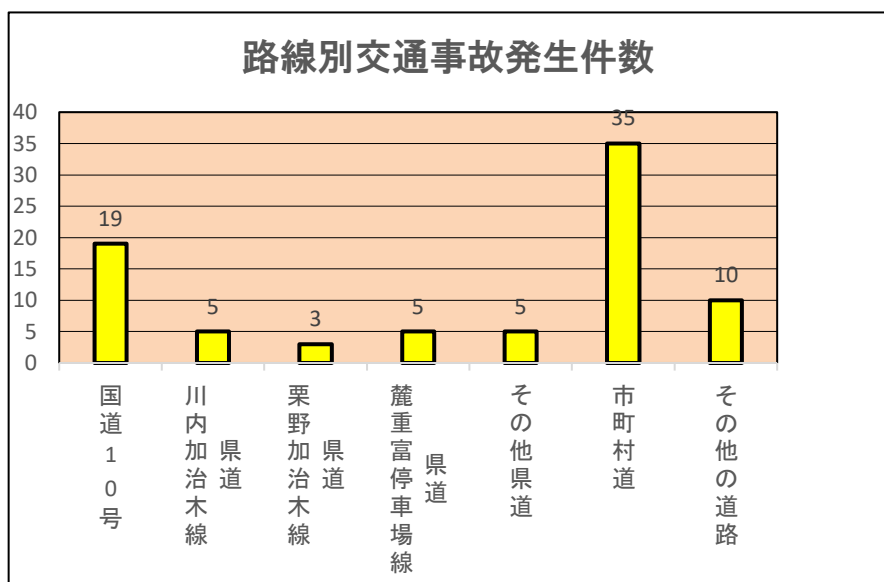
※ 上記路線で重点的に速度取締りを行いますが、上記路線以外でも速度取締りは行います。

2 始良警察署管内における交通事故実態(R4. 7～R4.



日中の時間帯で交通事故が発生し、その中でも、
6時～8時の朝の通勤時間帯が最も多く、次に
14時～16時の昼間の時間帯が多く、
18時～20時の夜間の時間帯にも事故の発生が集中しています。

路線別では、国道10号での事故が最も多く、事故形態では追突事故や出合頭事故の割合が多くなっています。
また、市町村道でも事故が多発しています。
曜日別では、火曜日と金曜日に事故が多く発生しています。



3 その他の交通指導取締り要点

- ☆ 上記路線は、取締り要望の多い路線で、速度違反による事故の発生が予想される路線です。
- ☆ 速度違反取締りのほか、携帯電話使用違反・交差点関連違反・シートベルト違反の取締りや、歩行者保護を目的とした横断歩行者妨害違反の取締りも強化しています。
- ☆ 事故実態等により、上記以外の時間・場所でも速度違反取締りを行います。